

平成 29 年 10 月 2 日

吉備信用金庫

信託商品の取扱開始について

吉備信用金庫は、平成 29 年 10 月 2 日（月）より、信金中央金庫の信託契約代理店として、次世代にご資産を「わたす」「おくる」ための個人向け信託商品の取扱を開始しました。

高齢化の進展や相続税の課税強化等を背景とした相続関連商品をご提供することにより、お客様のニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱商品

(1) しんきん相続信託「こころのバトン」

ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定できます。

(2) しんきん暦年信託「こころのリボン」

お客様が贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。

2. 取扱開始日

平成 29 年 10 月 2 日（月）

3. 取扱店舗

本店営業部

4. 新規取扱キャンペーン

平成 30 年 4 月 2 日（月）までに、新規にお申込みいただいたご契約者全員に、グルメギフト「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力」または「VISAギフトカード」をプレゼントします。

以上